

「外国人雇用状況」の届出状況(平成26年10月末現在) 【概要版】

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について(P1)

- ・ 外国人労働者数は787,627人。前年同期比で70,123人(9.8%)増加し、2年連続で過去最高を更新した。

【増加した要因】

- ・ 現在、政府が進めている高度外国人材や、留学生の受入が進んできていることに加え、雇用情勢が、一部に厳しさが見られるものの、着実に改善が進んでいることが考えられる。

○ 国籍別の状況(P2)

- ・ 中国 311,831人(全体の39.6%) [前年同期比2.6%増加]
- ・ ブラジル 94,171人(同12.0%) [同 1.4%減少]
- ・ フィリピン 91,519人(同11.6%) [同14.2%増加]
- ・ ベトナム 61,168人(同 7.8%) [同63.0%増加]
- (参考)ネパール 24,282人(同3.1%) [同71.3%増加]
 - ・ 特に、ベトナムは前年同期比で23,631人(63.0%)、ネパールは、同10,107人(71.3%)それぞれ増加しており、大幅な増加となっている。

○ 在留資格別の状況(P3)

- ・ 専門的・技術的分野 147,296人。前年同期比で 14,725人(11.1%)増加。
- ・ 資格外活動(留学) 125,216人。前年同期比で22,682人(22.1%)増加。

○ 都道府県別の状況(P6)

- ・ 東京 228,871人(全体の29.1%) [同16.9%増加]
- ・ 愛知 84,579人(同10.7%) [同 7.7%増加]
- ・ 神奈川 46,906人(同 6.0%) [同 11.3%増加]
- ・ 大阪 40,343人(同 5.1%) [同 5.8%増加]
- ・ 静岡 37,992人(同 4.8%) [同 1.0%増加]
- ・ 上位5都府県で全体の半数を超える。

2 事業所の状況

事業所全体の状況について(P1)

- 外国人を雇用している事業所は137,053か所。
前年同期比で10,324か所(8.1%)増加。
- 平成19年に届出が義務化されて以来初めて13万事業所を超えた。

【増加した要因】

- 専門的・技術的分野の在留資格を含む高度外国人材などの受入促進による外国人労働者の増加に加え、外国人労働者を雇用した場合の届出制度の浸透が進んでいることが考えられる。

○ 都道府県別の状況(P4)

- 東京 37,128か所 (全体の27.1%) [前年同月比11.2%増加]
- 愛知 11,172か所 (同8.2%) [同8.3%増加]
- 大阪 8,916か所 (同6.5%) [同5.4%増加]
- 神奈川 8,906か所 (同6.5%) [同9.5%増加]
- 埼玉 5,724か所 (同4.2%) [同8.8%増加]
- 上位5都府県で全体の半数を超える。

○ 事業所規模別の状況(P5、9)

- 「30人未満事業所」が最も多い、事業所全体の54.6%、外国人労働者全体の33.9%を占めている。
- 事業所数はどの規模においても増加しており、特に、「30人未満」規模事業所では前年同期比で9.6%増加であり、最も大きな増加率。

3 産業別の状況

- 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所とともに、製造業が最も多い。
- 製造業は外国人労働者数全体の34.7%、
外国人労働者を雇用する事業所全体の26.4%を占める。
- 製造業の構成比は前年に比べ減少。
一方で、宿泊業・飲食サービス業や卸売業、小売業は増加。
(P4、7)

4 派遣・請負の状況

- 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数
 - 15,116か所(事業所全体の11.0%)
 - 前年同期比で223か所(1.5%)減少。
- 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数
 - 178,802人(外国人労働者全体の22.7%)
 - 前年同期比で8,415人(4.9%)増加。(P1)